

1. 学校教育目標

深く考え 心豊かな 逞しい人

～いろいろな No.1 を創り出そう～

2. 教育方針

～自分を大切に ひとを大切に 未来を大切にできる生徒の育成～

1. 一人ひとりを大切にし、集団として高め、自信を育てる学校
2. 変化する社会で生きるための力を身に付け、自ら学ぶ生徒を育てる学校
3. 未来の担い手を育てる学校・・・SDGs (ESD) の実践
4. 保護者や地域からの信頼に応える開かれた学校

3. 本年度の努力目標＜行動指針＞

元気な 「あ」 いさつの響く

どこにも 「い」 じめのない

心まで 「う」 つくしい

爽やかな 「え」 がおあふれる

全員で 「お」 もてなしのできる学校

4. 教科別週授業時間数（令和6年度）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技家	英語	道徳	特活	補充	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1	1.4	30
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	1	2	30
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	1	2	30

※ 1年生の国語は、「週に4時間授業がある」と読みとってください。

※ 学期ごとに時間割が変わります。

5. 日課表

生徒登校	8 : 0 0 ~ 8 : 2 5
短学活・読書	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0
授業準備	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0
第 1 時 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0
第 2 時 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0
第 3 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0
第 4 時 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0
給 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 1 5
昼 休 み	1 3 : 1 5 ~ 1 3 : 3 5
予鈴・準備	1 3 : 3 5 ~ 1 3 : 4 0
第 5 時 限	1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 3 0
第 6 時 限	1 4 : 4 0 ~ 1 5 : 3 0
清 掃	1 5 : 3 0 ~ 1 5 : 4 0
学活終礼	1 5 : 4 0 ~ 1 5 : 5 0
クラブ活動	1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 4 5
絶対下校の時刻	1 7 : 0 0

※短縮授業（45分授業）の場合もあります。

6. クラブ活動

運動クラブ … バスケットボール(男女)・バレーボール(女子のみ)
 ソフトテニス(男女)・陸上・卓球
 文化クラブ … 美術・吹奏楽・茶華道・マルチメディア

7. 令和6年度の年間行事（2・3月は予定です）

月	主な行事	月	主な行事
4月	入学式 始業式 新入生オリエンテーション 寝屋川市学習到達度調査（1・2年） 全国学力・学習状況調査（3年） 内科検診 歯科検診 修学旅行説明会	5月	身体計測 家庭訪問 授業参観 学級懇談会 眼科検診 検尿 中間テスト 第1回英語検定 実力テスト（3年）
6月	修学旅行（3年） 新体力テスト 土曜参観・クラブ懇談会 三者懇談 耳鼻科検診 期末テスト	7月	創立記念日（30日） 教育相談 水泳大会 終業式
8月	始業式 私立高校説明会	9月	実力テスト チャレンジテスト（3年）
10月	体育大会 中間テスト 第2回英語検定 合唱コンクール・学習発表会 生徒会役員選挙	11月	鉢かづきまつり 三者懇談 実力テスト（3年） 期末テスト
12月	進路懇談（3年） 教育相談（1・2年） 終業式	1月	始業式 実力テスト（3年） チャレンジテスト（1・2年） 第3回英語検定 私学出願（3年） 高専特別選抜（3年） 学年末テスト（3年）
2月	私学入試（3年） 公立特別選拔出願（3年） 公立特別選抜入試（3年） 授業参観（1・2年） 新入生保護者説明会 高専選抜入試（3年） 進路懇談（3年） 職業体験（2年） 学年末テスト（1・2年）	3月	◎公立一般入試出願（3年） ◎公立一般入試（3年） ◎卒業式 ◎修了式

※令和7年度の年間行事予定の詳細に関しましては、4月末配付の「十中カレンダー」をご覧ください。

8. 大阪府公立高等学校入学者選抜について

大阪府教育委員会では、平成 28 年度の大阪府公立高等学校入学者選抜から、調査書の各教科の評定は、目標に準拠した 5 段階の評価（いわゆる絶対評価）としています。

○目標に準拠した評価（絶対評価）とは…

「学習指導要領（文部科学省が各教科・学年で学ぶべきことを示したもの）」に示す目標をどの程度実現できたか、その実現状況を見る評価です。

○入試での調査書評定の活用方法

入試で用いる調査書には、すべての学年の評定を記入します。各学年の調査書評定には比率を設けて合計します。

調査書評定の比率	1 年生：2 年生：3 年生＝1：1：3
----------	----------------------

○チャレンジテストについて

令和 6 年度のチャレンジテスト（1・2 年生対象）は次のとおり行いました。

実施日	令和 7 年 1 月 9 日（水）
実施教科	1 年生：国語、数学、英語 2 年生：国語、社会、数学、理科、英語
テスト時間	1 教科あたり 4 5 分

府教育委員会が定めた「府全体の評定平均」に対し、自校のチャレンジテストの結果と府全体の平均を比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。

各中学校は、自校の評定の平均と、「評定平均の範囲」を比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行った上で、評定をつけます。

9. 入学準備について

① 入学までの予定（詳細は下記②以降を参照してください）

2月	10日（月） 新入生保護者説明会 15:00～15:50 本校体育館
3月	2日（日） 納品（標準服・体操服） 10:00～11:00 中庭 (正門から入って坂を上がってすぐの所) 販売（メイン・サブバッグ、スリッパ・体育館シューズ） 19日（水）までに「自動払込申込書」提出（郵便局へ）
4月	7日（月） 入学式 販売（メインバック・サブバック・スリッパ・体育館シューズ） ※入学式直前で混雑が予想されます。 <u>なるべく3月2日（日）に購入</u> していただきますよう、よろしくお願いいたします。 8日（火） 始業式

② 入学式までの準備物

標準服・体操服・メインバック・サブバック

体育館シューズ・スリッパ・通学用運動靴・文具類 等

※授業用のノートに関しては、各授業等で連絡します。

③ 標準服と体操服の採寸について

1月26日（日）に本校体育館で実施済みです。まだ、採寸されていない方は、P. 18に掲載している店舗へお願いします。

④ 郵便局「自動振込申込書」について

3月19日（水）までに郵便局へ提出

⑤ 納品・販売について

3月 2日（日）

午前10時00分～11時00分 本校中庭

納品…標準服・体操服

販売…メインバッグ・サブバッグ・体育館シューズ・スリッパ

4月 7日（月）

入学式当日 本校中庭

納品…体操服のみ 本校中庭

販売…メインバッグ・サブバッグ・体育館シューズ・スリッパ

⑥校区メールの登録について

小学校卒業前に十中の校区メールの登録をお願いします。4月当初に臨時休業等の急な連絡が生じた場合に備え、事前にご登録いただいていると連絡がスムーズになります。別紙の方法を参考にして、登録をお願いします。

⑦ 入学式について

4月 7日（月）

午前 8時50分 保護者受付開始

（※会場準備の関係上、この時間より早い来校はご遠慮ください）

9時10分 クラス発表

9時25分 生徒集合・点呼

9時40分 保護者体育館入場完了

9時55分 生徒体育館入場（担任引率で体育館へ）

10時00分 開式

10時50分 各学級の教室で学活

※ 就学通知書には、式典開始時刻が午前10時となっておりますが、クラス発表等の関係上、9時10分には学校に来ていただきますよう、ご協力お願いいたします。

※ 保護者の方も上履き、下履きを入れる袋をご持参ください

⑧ 入学式当日の持ち物

筆記用具、メインバッグ、サブバッグ、体育館シューズ、スリッパ

※ 教科書等をすべて持って帰りますので、予備の袋などをお持ちください。

⑨ 入学式当日の生徒の配付物

教科書・生徒手帳・名札 他

※ 教科書等はいったん持ち帰り、名前を記入するよう指導しております。ご協力ください。

⑩ 入学式当日の保護者あての配付物

P T A規約等

⑪ 始業式について

4月8日（火）午前8時10分～8時25分の間に登校（生徒のみ）

・メインバッグで登校（筆記用具・提出書類等）

・登校後は、各教室にて待機

10. 始業式の日に出す書類

- ・安全カード、指導カルテ、健康カルテ、緊急時対応カード等
※ 保護者が記入し、担任に提出してください。

11. 生活・服装面について

入学後には生徒手帳を手に取り、お子さんと一緒にぜひご一読ください。

〈食 食〉

- ・令和4年度から小学校と同じ食缶方式の給食です。
持ち物等の詳細は入学後にお知らせします。

〈登下校〉

- ・定められた登校時間に、ゆとりを持って登校してください。
- ・安全面からできるだけ複数で登下校してください。
- ・通常は、午前8時00分～8時25分の間に登校してください。
- ・登下校中、寄り道・買い食い等をしてはいけません。
- ・徒歩通学をしてください。
(大谷地区は自転車通学も届け出の上、可。大谷地区で自転車通学を希望される場合は、誓約書等をお渡ししますので、教頭または教務へ申し出てください。)
- ・交通規則を遵守し、他の通行者の妨げにならないようにしてください。
- ・原則、入学時に申請した通学路を通ってください(安全カードに記入した通学路)。

〈欠 席〉

- ・当日の8時20分までに、保護者からさくら連絡網※を通じて連絡をお願いします。なお、令和6年度より学校への電話連絡は8時30分以降の対応になっています。
※ さくら連絡網は事前登録が必要です。登録につきましては、入学後に詳細や手順をお知らせします。

〈持ち物〉

- ・メインバッグ：学校指定の物（教科書等の学習用品を入れるのに使います）
- ・サブバッグ：学校指定の物（体操服・体育館シューズ等を入れるのに使います）
※ サブバッグのみの登校は原則禁止です
※ 目印としてテニスボール大以下の飾りをつけても構いません
- ・持ち物には記名してください。
- ・必要のない物（現金・貴重品・携帯電話・スマートフォン・時計・ゲーム機・カードゲーム・マンガなど）は持ってきてはいけません(様々なトラブルの原因になります)。

- ・ 持ち物・カバン等に落書きはしないでください。
- ・ 費用の徴収等で現金を持参した場合、登校後すぐに担任へ渡すよう指導してください。

〈服装〉

- ・ 原則、すべて学校指定の標準服を着用するよう指導お願いします。
- ・ 変形の服は一切不可です。

冬期…ブレザー、スラックス・スカート、白ポロシャツ
 ウインドブレーカー※・スクールセーター※
 夏期…白ポロシャツ、スラックス・スカート

※ 冬期に限りウインドブレーカー・スクールセーターの使用可（ともに学校指定のものに限ります。10月頃販売の予定です。）

※ マフラー・ネックウォーマー・手袋は、登下校時のみ使用可

〈その他学校で使用する物〉

上 靴 … 学校指定のスリッパを使用します（新1年生は青色）。

下 靴 … 運動靴（通学時やグラウンドでの活動時に履くものです。運動に適した靴を履かせてください。厚底ぐつ、ハイカット、サンダルは禁止です）。

体育館シューズ … 学校指定の物を使用します。

くつ下 … 華美でないもの（白・黒・紺・グレー・ベージュ等を基調としたもの）。

※くつ下に目立つようなキャラクターや柄物がプリントされたもの・

ニーハイソックス・ルーズソックスは原則不可としています。

※タイツやパッチ類は使用可能ですが、体育やクラブなど運動を伴う活動では不可としています。

ベルト … 華美でないもの（黒色・茶色）。突起物等が多数装飾されているものは禁止です。

インナー… 白・黒・紺・グレー・ベージュの無地で、ポロシャツから出ないものを着用してください。

〈頭髪〉

- ・ 中学生らしい清潔な髪型（モヒカンや剃りこみなど、変形の髪型は禁止）

※髪のとめ方で、「編み込み」「くるりんぱ」「玉ねぎヘア」といったものも本校では禁止としています。

※脱色・染色・パーマをしてはいけません（十中校区の小中学校として禁止しています）。

※クシ以外の整髪用具は持ってきてはいけません。整髪料は使用しないでください。

※髪が肩にかかる場合は、黒・茶色などの目立たない色のゴムひもで結んでください。

（体育や様々な活動を行うため、常時お願いしています。）

〈体操服〉

- ・学校指定のものを使用します。

夏…半そで・ハーフパンツ

冬…長そで・ジャージ

※ルールに関する細かい部分は、入学後に新入生対象のオリエンテーションを行ないます。

1 2. 連絡・相談について

- ①子どもたちのことや友人・在校生のことなどで、気になることや疑問点がありましたら、気軽に担任にご連絡・ご相談ください。
- ②地域で気になることや問題行動を見かけられましたら、学校までご連絡ください。
- ③相談内容によっては、学級担任以外にも教科担任・クラブ顧問・養護教諭・生徒指導主事・支援員がご相談を承ります。
- ④スクールカウンセラーとの相談も生徒・保護者を対象に行なっています。ご希望の方は、教頭までお申し出ください。

1 3. 健康面について

①入学前後の健康管理について

子どもたちが毎日元気に登校できますように、ご家庭におかれましても基本的な生活習慣についてのご指導をお願いします。

- ・ 早寝、早起きをして、睡眠をしっかりととりましょう
- ・ 朝食をきちんと食べましょう
- ・ 排便の習慣をつけましょう
- ・ 登校前に、健康観察（検温、顔色、表情、動作など）をしましょう
- ・ 入学前に、むし歯等の治療を済ませましょう

②安全カードと健康カルテについて

部外秘として扱いますので、表面、裏面とも各項目について、間違いのないようもなく丁寧に記入ください。

- ・ 安全カードは、学校でのけがや体調不良の際に、ご家庭との連絡用として使用するものです。特に緊急連絡先は、いつでも連絡できますように、携帯電話番号や

職場の電話番号等をご記入ください。また、年度の途中で電話番号等の変更があった場合は、必ず学校にお知らせください。

- ・生徒の個人情報に関する同意書（安全カードの裏面）については、本文、説明文をよくお読みいただき、同意される場合は、保護者名の記入をお願い致します。
- ・健康カルテは、学校での健康診断や健康管理の際に参考とするものです。健康面で学校に知っておいてもらいたいことは、ご記入ください。

③学校における災害について

学校管理下での災害による負傷について給付される制度です。掛け金のうち寝屋川市が1／2を負担し、保護者の方に1／2を負担していただくことになります。給付請求の手続きは学校で行います。ご家庭より医療機関へ行かれた場合も、学校へ連絡をしてください。

・日本スポーツ振興センター

学校管理下での災害による負傷について、必要な医療費の給付を受ける制度です。

※日本スポーツ振興センターが行う医療給付は保険外診察（差額ベッド代、松葉杖のレンタル料、薬の容器代、三角巾・テーピング等材料費等）交通費等は給付の対象になりません。

・寝屋川市立校園 PTA 協議会安全共済会

日本スポーツ振興センターの給付とともに、見舞金などの給付を受ける制度です。

④保健室の利用について

保健室は、子どもたちの心とからだの健康を保ち、また増進させるために子どもたちが自ら進んで健康づくりを実践し、たくましく生きていく力を育てることを目的としています。

主に、けがや病気の応急処置や、心やからだに関する相談を行っています。病院や薬局ではありませんので継続しての処置はしていませんし、内服薬も使用していません。必要に応じて専門医の診療を受けてください。また登校前から体調が思わしくない時は、受診されて授業を受けられる状態で登校するようにしてください。

⑤学校において予防すべき感染症と出席停止期間について

学校において予防すべき感染症（下記参照）にかかった時は、感染予防のために、そして本人が十分回復するために、ご家庭での休養が必要となります。医師の許可が出るまで出席停止となり、欠席扱いとなりません。また、疑いのある時には、元気そうでも早退させる場合があります。医師の診断を受けられたら、必ず学校へ連絡をしてください。

病名	出席停止の基準
新型コロナ	発症後 5 日、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで
インフルエンザ	発症後 5 日、かつ解熱後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜炎	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

14. 学校納入金について

学校教育にかかる費用のうち、「給食費」「PTA会費」「教材費」「生徒会費」「積立金」については、保護者のみなさんに負担していただきます。このような必要経費のことを学校納入金といいます。

※（令和7年度は、寝屋川市の施策で中学校給食費が無償となります。）

【令和7年度1年生振替（予定）】

振替日	再振替日	PTA会費	給食費	生徒会費	教材費	積立費	手数料	合計
5/2	5/15	600	0	400	3,700	3,000	10	7,710
6/2	6/16	600	0	400	3,700	3,000	10	7,710
7/2	7/15	600	0	400	3,700	0	10	4,710
9/2	9/15	600	0	400	3,700	0	10	4,710
10/2	10/15	600	0	400	3,700	0	10	4,710
11/4	11/17	600	0	400	3,700	0	10	4,710
12/2	12/15	0	0	0	0	0	0	0
1/5	1/15	0	0	0	0	0	0	0
2/2	2/16	0	0	0	0	0	0	0

○PTA会費は兄・姉が在籍する場合は、兄・姉で納入となります。

○あくまでも概算のため、教材費の金額は変更する可能性があります。

○ゆうちょ銀行の振替手数料は、1回につき10円、振替時に加算されます。

集 金 方 法

第十中学校では、集金にゆうちょ銀行を使っています。

口座振替の 指定金融機関	ゆうちょ銀行	備考
振替の手続き	保護者名義（生徒名でも可）で口座を開設してください。 すでに口座をお持ちの場合はそれを使ってください。 入学・転入時に渡される「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、郵便局で手続きしてください。（手続きには通帳、印鑑が必要です）	入学時…3/19（水） まで 転入時…すみやかに
引き落とし日 （自動振替日）	振替日は、毎月2日です。 2日が土・日・祝日の場合は、翌営業日になります。 残高が足りない場合は、 <u>15日</u> に再振替します。 ゆうちょ銀行への振替手数料10円が加算されます。	振替月（令和7年度） 5月2日 6月2日 7月2日 9月2日 10月2日 11月4日 12月2日

【費用の目安】

(令和6年度の金額)

		入学時必要額	入学後支払額	年間必要額	備考
メインバッグ		5,350	0	5,350	3月2日販売
サブバッグ		2,100	0	2,100	3月2日販売
標準服	男子冬ブレザー	29,050	0	29,050	3月2日販売
	男子冬スラックス	14,800	0	14,800	
	女子冬ブレザー	27,400	0	27,400	
	女子冬スカート	15,650	0	15,650	
	女子冬スラックス	14,800	0	14,800	
	男女長袖ポロシャツ	4,550	0	4,550	
	男女半袖ポロシャツ	0	4,200	4,200	5月中旬以降 引渡
	男子夏スラックス	0	14,450	14,450	
	女子夏スカート	0	15,200	15,200	
	女子夏スラックス	0	14,500	14,500	
	男女ニットセーター※任意	5,900	0	5,900	3月2日販売
	男女ニットベスト※任意	5,000	0	5,000	
	ウインドブレーカー上※任意	0	※未定	※未定	10月中旬頃 販売
	ウインドブレーカー下※任意	0	※未定	※未定	
体操服	トレシャツ	4,300	0	4,300	3月2日販売
	トレパン	3,800	0	3,800	
	半袖シャツ	2,400	0	2,400	
	ハーフパンツ	3,000	0	3,000	
体育館シューズ(袋付)		3,200	0	3,200	3月2日販売
スリッパ		1,600	0	1,600	3月2日販売

※ウインドブレーカーの値上がりを予定しています。

(参考価格) 令和6年度販売価格 上 5,690円 下 4,720円

※ 本校での採寸に来られた方は、3月2日(日) 10:00～11:00に引き渡しをさせていただきます。また、店頭で注文された方は販売店よりハガキにて販売日等をお知らせいたします。

※ 体育館シューズやスリッパについては、3月2日(日)に購入できない場合、入学式当日(4月7日)午前9時頃より購入可能です。

15. 諸費納入及び口座作成について

本校では、諸費及び旅行積立の納入は、ゆうちょ銀行の口座振替を利用しています。お手続きの方法は以下の通りです。

(1) ゆうちょ銀行の口座について

① ゆうちょ銀行に口座がある場合

新たに生徒名義の口座を作成していただかなくても、各家庭のゆうちょ銀行の口座（ご家族名義）も使用できます。

② ゆうちょ銀行に口座がない場合

ゆうちょ銀行で口座を開設してください。口座開設には通帳名義の本人確認のため保険証、又は免許証などの証明書及びお届け印が必要です。

(2) 自動払込利用申込書について

第十中学校に兄弟姉妹が在籍している場合でも、新たに「自動払込利用申込書」が必要です。なお、口座名義は同一でもかまいません。

(3) 振替日は2日、再振替日は15日の予定です。（土・日・祝日・休日は、翌営業日）

決定した振替日・振替金額は4月中旬頃にお知らせいたします。

なお、4/5月分は5月に、2/3月分は2月に振替します。

(4) 手数料について

諸費が引き落とされるごとに、10円の手数料（ゆうちょ銀行）が同時に引き落とされます。

(5) 自動払込申込書の提出について

3月19日（水）までに、ゆうちょ銀行で手続きしてください（手続きには通帳、印鑑が必要です）。

記入例

自動払込利用申込書

お申込人	おところ	(〒 -) 通帳名義人の住所				電話番号				
	(フリガナ) おなまえ	通帳名義人の名前・フリガナ						お届け印	2枚目 にも印	
	記号番号	記号 (6桁目がある場合※欄にご記入下さい)				番 号 (右詰めでご記入下さい)				
		1			0	※	通帳番号を右詰めで記入			
払込先	ご加入者名	寝屋川市立第十中学校								
	口座番号	00980-6-266834								
払込開始月		令和 7 年 5 月から			払込日		毎月 2 日 土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日 (再払込日 15 日)			
払込金の種別		電気料金 20	住宅使用料 25	授業料等 29	☐ 割賦代金 34 ☐ 税金 35 ☒ 30 ☐ 30		30をチェック			
ご契約者	おところ									
	(フリガナ) おなまえ	生徒名を記入。 フリガナを忘れずに。								
備考										

16. 就学援助制度（家庭が経済的に厳しいとき）

就学援助制度って？

お子さんを中学校に通わせる上で必要な、教材費や修学旅行などのお金を支払うことが経済的に難しい家庭に対して、寝屋川市からの援助があります。お子さんが第十中学校に入学するときや転入してきたときに、「中学校生活」という冊子（この冊子です）を配って紹介しています。寝屋川市のホームページ、広報（4月1日号）にも掲載されます。

申請する方法は？

決められた申請書に、銀行口座番号などと一緒に印鑑を持って、以下の窓口で申請してください。（1月1日現在、寝屋川市に住民票があり、前年度の市・府民税の申告をすませている方は所得証明書は不要）

但し、前年度分の所得を申告していない方や年末調整がお済みでない方は先に申告などが必要です。

申請窓口は

寝屋川市教育委員会 教育政策総務課・・・市役所（別棟）の2階（4月に案内書配付予定）

※窓口の場所は年度によって変更されます。4月案内書にてご確認ください。

TEL 072-824-1181（市役所代表）

（内線30013）

受付期間

一斉受付	4月最初の月曜日～4月30日まで 午前9時～午後5時まで（土・日・祝日・休日は除く）
その他	5月1日から翌年2月末日 （土・日・祝日・休日及び12月29日～1月3日は除く）

一斉受付期間のあとに申し込みをされた場合、申し込みが受けつけられた月から支給となり、4月申請の場合に比べて援助額は少なくなります。

また、現在、就学援助を受けている方も、申し込みは毎年必要です。

所得制限

世帯構成（例） 世帯員の人数及び年齢により 認定基準額が変わります。	総所得額 (給与所得者の場合、源泉徴収票の 給与所得控除後の金額)
2人世帯（35歳・9歳）	1,898,674円
3人世帯 (35歳・30歳・9歳)	2,567,766円
4人世帯 (35歳・30歳・9歳・4歳)	3,274,208円

家族全員の前年度の収入が、認定基準額以下の場合に就学援助を受けます。

※学資負担者の死亡や破産・災害・失業・離婚等により、経済状況が前年に比べて極端に悪化した場合は、特別事情により基準額超えても認定される場合があります。

参考 上の表は、令和6年度の認定基準です。

援助金の支給は？

支給金額（円）

	学用品費・ 校外活動費他	修学旅行費 給食費	合 計
1年	25,040 2,160 + (2,080 × 11ヶ月)	実費	25,040 + 実費
2年	27,310 2,340 + (2,270 × 11ヶ月)	実費	27,310 + 実費 (林間学舎実費限度額 8,000)
3年	27,310 2,340 + (2,270 × 11ヶ月)	実費	27,310 + 実費
	振込日		振込先
備考	8月下旬 12月下旬 翌年3月下旬	実施学年	申請書に書いた 金融機関

支給金額及び支給期日（4月申請の場合）

※ 実費とは実際にかかった費用のことで、学校からの報告により金額が確定します。

医療費の援助もあります

就学援助が認められた場合、医療券（医療費援助）の制度があります。特定の病気（う歯・中耳炎・慢性副鼻腔炎など学校保健安全法で指定される）で医者にかかるときに限り使うことができます。

17. 付記

① 説明会を欠席された方から「説明会資料」の持ち帰りを依頼された方は、お持ち帰りください。

② 入学準備等について、ご不明な点があれば、本校までお問い合わせください。

第十中学校電話番号 072-835-9296

③ 制服業者等の連絡先について

(標準服・学校カバン)

(株) アワヤ学生服店	072-814-8010
イシハラ学生服店 美井元町	072-834-0138
大和元町	072-826-0039

(体操服)

カワニスポーツ	06-6761-0929
---------	--------------

(体育館シューズ・スリッパ)

シューズアカデミック	
担当 田中	090-8096-0135

連絡先:	寝屋川市立第十中学校
所在地:	寝屋川市成田南町20番7号
電話:	072-835-9296
ファックス:	072-834-6993